

もう一度確認しよう！ごみ出しのルール

- ・市指定のごみ袋に入れて、必ず自治会名と氏名を記入して出してください。
 - ・燃えるごみ、燃えないごみ、資源物の回収日をごみカレンダーで確認し、決められた場所へ収集日の朝8時までに出してください。
 - ・市指定のごみ袋に入らないものは、環境資源ギャラリーに直接持ち込みをお願いします。
 - ・二重袋などで中身が見えないものは回収できません。
 - ・スプレー缶は使い切って、穴を開けてガスを抜いてから出してください。
 - ・リチウムイオン電池はごみステーション内の電池回収ボックスに入れるか、環境保全センターへ持ち込みをお願いします。(燃えないごみの指定袋には入れないでください)
- ※詳しくは、「ごみカレンダー」「菊川市のごみの出し方」の冊子、または市ホームページ(右記)をご覧ください。



食用油回収強化中！

ごみの量を減らすため、令和4年3月から家庭の食用油を回収し、リサイクルを行っています。

回収した廃油は、燃料や工業用油脂、飼料などに再利用されます。

使用済みのものはもちろん、期限切れなどで未使用のものでも回収します。

ぜひご協力をお願いします。

回収場所・時間

- ・市役所本庁 1階環境推進課(堀之内61)

回収時間 午前8時30分～午後4時30分(土日祝・年末年始は除く)

- ・環境保全センター(棚草1830-1)

回収時間 午前8時30分～午後4時30分(土日祝・年末年始は除く)

- ・赤土リサイクルステーション(赤土1469-1)

※容器包装プラスチックと同じ小屋の中の棚に入れてください。

回収時間 午前8時～午後5時(年中無休)



▲赤土リサイクルステーションの回収場所



回収できる食用油



回収できない食用油



植物性で液状のもののみ回収します。

- ・サラダ油(通称)

なたね油(キャノーラ油)、コーン油、ごま油、米油、大豆油、綿実油、ひまわり油、落花生油、サフラワー油(べに花油)

- ・その他の油

亜麻仁油、オリーブ油、健康機能油

※薬剤で固めたものは燃えるごみへ。

- ・植物性油

カカオ油、ヤシ油、パーム油、植物性マーガリン、ショートニング、マヨネーズ、ドレッシング類

- ・動物性油全般

バター、ラードなど

- ・機械油など食用ではないもの

- ・飲食店などで使用した食用油

<注意事項>

- ・使用済の食用油はこし器でこして不純物を取り除いてください。
- ・透明なペットボトルに入れて、中身がこぼれてベタつかないようにしっかりとふたをしてください。
- ・家庭用の食用油のみ回収します(飲食店などで使用したものは産業廃棄物となります)。
- ・回収できないものについてはお持ち帰りいただき、薬剤で固めるか、布に染み込ませて燃えるごみとして出してください。